○議長（佐々木幸士君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。
質疑、質問を継続いたします。四十八番守屋守武君。
〔四十八番　守屋守武君登壇〕
○四十八番（守屋守武君）　一般質問も最終日になりました。どうぞよろしくお願いいたします。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。
まず初めに、宮城県の欧州インバウンド戦略について伺います。
人口減少に伴い国内の観光需要の縮小が見込まれる中、インバウンドの拡大は宮城県にとって喫緊の課題であります。東北六県の外国人延べ宿泊者数は全国の約一・七％、そのうち欧米豪は僅か〇・八％と極めて低い状況にあります。その欧米豪の旅行者は滞在日数が長く、消費金額も高額で、宿泊や飲食、体験型アクティビティといったコト消費を重視する傾向にあります。中でも、フランス人旅行者は約六割が初来日で、日本を一生に一度は行ってみたい国と評価し、リピート率の高い親日家であります。彼らは、東京・京都・大阪といったゴールデンルートのみならず、過度な混雑を避けてローカルエリアへと足を延ばす傾向が強まっております。こうした状況を踏まえて私たちは本年七月にフランスとイタリアを視察し、東北・宮城の観光、産業、地域間交流について調査を行ってまいりました。パリで開催中のジャパンエキスポ・パリ二〇二六では日本文化の関心の高さを肌で実感いたしました。一方で、会場には東北観光推進機構や仙台市などが出展しておりましたが、東北・宮城に対する関心はもう一歩及んでいないのではないか、そのような印象を受けました。しかし、これは逆に東北の魅力を宮城から発信する新たなチャンスと捉えることもできます。そこで、東北・宮城をフランス人の視点で捉え、フランス人の嗜好や感性に響く観光プランを提案し、発信していくことが効果的であると考えます。そのためには、期間契約等によりフランス人材を活用し、現地のリアルな視点を取り入れながら、戦略的にプロモーションを展開することが有効な選択肢であります。知事の御所見を伺います。
更に、これまで東北という呼称で広域観光を推進してきましたが、欧州市場におけるインパクトには課題があると感じました。そこで、東北から古代日本の陸奥国の古称、道奥国に由来する言葉であるみちのくに呼称を変えてはいかがでしょうか。松尾芭蕉の奥の細道のタイトルの由来とも言われる情緒あふれる言葉であり、温かみや旅情のある

言葉であります。知事の所見を伺います。

そこで、欧米豪のハイカーからも高い評価を受けているみちのく潮風トレイルは、自然の絶景と地域住民との温かい交流を楽しめる世界でも類を見ない魅力的なコースであります。みちのくブランドの第一弾として、このトレイルを核にした本格的な取組と発信を進めるべきであると考えます。知事の所見を伺います。

次に、今回の視察で訪問したフランス西部のサン＝ナゼール市、人口は約七万五千人であります。造船・港湾・航空宇宙などの産業基盤に加え、洋上風力やグリーン水素など脱炭素化を見据えた最先端産業を展開する工業都市であり、ロワール圏域内には約三万人の工業雇用を抱える地域産業の要衝であります。今回、フランス海軍の新世代空母自由フランスの建造も予定されており、産業集積の厚みを感じる都市であります。私たちは、日仏文化交流協会ニッポン・ヴレイズ・サン＝ナゼール協会の御尽力により同市を表敬訪問し、セリーヌ・ジラール＝ラファン第一副市長らと有意義な意見交換を行うと共に、フランス革命記念日の式典へも招待を受けました。当日は日程の都合上、参列は叶いませんでしたが、慰霊碑への献花を通じて交流を深めることができました。この貴重なネットワークを生かし、サン＝ナゼール市に拠点を置く大企業や、その従業員代表組織、旧労働組合ＣＳＥというのでありますが、それらと関係企業の皆様に対し、みちのく宮城の旅行プランを広く提供することができれば極めて効果的であると考えます。知事の所見を伺います。

次に、建設工事発注に伴う入札、契約制度の見直しについて伺います。

東日本大震災の復興事業が終了し、県内の工事発注量はピーク時の約半分まで減少しました。一方で、工事業者数は依然として高く、激しい受注競争から低価格入札の発生が懸念されております。県は、昨年度からオープンブック方式を再開しました。オープンブック方式は、受注の可否が不確定な段階から複数の下請業者に見積依頼・精査・登録を求めるため、中小事業者には過度な事務負担となることや、企業独自のノウハウである下請価格の提示に対する懸念も根強くあります。一方で、施工者、とりわけ下請業者の利益保護には効果がある制度であります。しかしながら、地方の人口減少に伴う人材不足は深刻で、事務負担は増大し、デジタル化を進めたとしてもなお課題が残る状況にあり、運用を改善若しくは修正する必要があると考えます。知事の所見を求めます。

次に、総合評価落札方式について伺います。

総合評価落札方式は、企業力の評価により安全安心な施工が期待できるとともに、地域建設業者の地域貢献活動が評価されるなど、総合的で健全な入札制度であります。一方で、評価項目にある高度な技術提案やＩＣＴ施工の実績などは、資本力が大きい企業が有利とされております。特に技術提案等の作文は経験値や情報収集力が求められるため、地方の業者にとって不利な分野であり、利益を圧迫しても過剰な提案を行わざるを得ない事態も生じていると聞きます。更に、発注部局によって技術提案の採点に差があるのではないかとの指摘や、新技術であれば高得点になるとの認識が一部にあるようにも感じます。工事地域の条件や現場特性を踏まえ、業者が施工方法を工夫し、最も効率的かつ有効な提案を行っても、新技術のほうが評価される傾向があるとすれば、制度の趣旨から外れる恐れがありますが、県の所見を伺います。

また、入札後、業者らが今後の対策・改善を図るためにも、どの項目がどのように評価されたのか、何が足りないのかなど、採点内訳を開示する仕組みが必要であると考えます。県の考えを伺います。

宮城県のクマ対策について伺います。

本県における熊の目撃情報は八月時点で既に千百件を超えており、高い水準で出没が続いております。二〇二五年度には死亡事例を含む六人の死傷者が発生し、二〇二六年度も八月に仙台市青葉区の店舗敷地内で従業員が襲われるなど、住民の安全を脅かす事案が続発しております。更に、今月塩竈市で係留していたマグロ漁船に熊が侵入し、最終的には海に飛び込んで逃げたという異例の事案も発生しました。宮城県の特徴は、突然市街地に出てくる都市型熊対応であることです。今年度、県は政府の熊被害対策ロードマップを踏まえ、被害防除対策、個体群の管理、生息環境管理、住民への普及啓発、体制整備などを柱として、現場の即応体制の強化と中長期的な対策を講じるとしました。しかし、対策の核となる狩猟免許所持者は全国的にも激減し、実態は十万人規模、その六割は六十歳以上の高齢者であり、本県も同様の状況であります。加えて、地方では人口減少が進み、中山間地のみならず耕作放棄地が拡大する中で、熊・イノシシ・鹿による被害が地方の過疎化に拍車をかけております。このような状況を踏まえると、実効性のある熊対策のためにはハンターの養成、確保が喫緊の課題であります。県が狩猟免許

試験の実施回数拡大や、村田町へのライフル・スラッグ射撃場の整備を進めることは、大きな前進と言えます。岩手県では今年、五名のガバメントハンターを雇用し、県直轄の広域即応部隊として運用を開始しました。宮城県においてもガバメントハンターを採用し、市町村、猟友会と連携しながら、防除、捕獲、駆除といった対策に実効性を持たせることが住民の安全安心につながるものと思います。ガバメントハンターの採用について知事の所見を伺います。

政府のロードマップでは、各省庁が連携して熊対策を強化するよう指示が出されており、環境大臣にはアーバンベア対策チームにおける都市部の対応強化、防衛大臣には自衛隊ＯＢ等に対する協力要請が示されております。これを受けて、本県としても退官自衛官のセカンドキャリアとしてガバメントハンターに採用し、地域の守り手として活躍いただく仕組みを構築すべきではないでしょうか。知事の所見を伺います。

イメージとしては、自衛官が五十五、五十七歳で退官した後、六十五歳までの期間をガバメントハンターとして活動できるように、順次採用する仕組みであります。退官自衛官には高い危機管理能力、射撃能力、体力に優れ、更に若年定年退職者給付金により生活基盤が確保されていることから、県の財政負担を抑えつつ即戦力として大いに期待できます。国も、人件費、装備品、緊急対応費を特別交付税で補填する方向で制度設計を進めているとされ、市町村でも採用しやすくなると考えられます。課題は第一種銃猟免許が必要なこと、また、ライフル銃所持には十年以上の銃猟所持許可の継続等の条件があることなど、また、若年定年退職者給付金が退官直後の公務員採用では給付できない場合があることなどであります。しかし、ロードマップで各部門に制度改正を指示していることもあり、制度改正も含めて県として先んじて対応すべきではありませんか。知事の所見を伺います。

次に、二〇四〇年を見据えた県立高校運営について伺います。

人口減少や過疎化が進行する中で、子供たちの多様な学びの環境をいかに守るかは喫緊の課題であります。特に二〇四〇年には、地域の産業を支えるエッセンシャルワーカーや理系人材が致命的に不足する、いわゆる二〇四〇年問題に対し今どのように取り組むのかが問われております。本県は、みやぎ県立高校将来ビジョンのもと高校教育の創造的再構築を進める上で、Ｎ―Ｅ．Ｘ．Ｔ．ハイスクール構想基金を活用した整備計

画を示しました。その内容は、オンライン教育センターの設置、白石、古川、石巻、気仙沼の四圏域に仙台のナンバースクールを加えた進学系拠点校の形成、専門高校の最先端化の構想策定であります。加えて、ｉｄｅａｌスクールと大崎創生高校の開校が来年四月に予定されております。オンライン教育センターを軸として全県下を一つの学校とする方針は、小規模校における専門教員不足などを補完する観点から、時宜を得た取組と評価できます。一方で、各校の校風や教育文化がどうなるのか、画面越しの授業で生徒をどこまで支援できるのか、更に、この授業は生徒の未来につながる進路保障にどう結びつくのかなど不安要素がありますが、県の考えを伺います。

次に、専門高校の最先端化について伺います。

特に水産高校における半閉鎖循環式陸上養殖施設の整備方針は高く評価するものであります。こうした専門分野の学びを充実させるためには、閉鎖循環式陸上養殖研究棟や水産試験場を所管する水産林政部など、部局横断的な連携が不可欠であると考えます。この点について、県はどのように進めるのか伺います。

我が会派の農業・水産業合同議員連盟では、本年七月、八月に宮城県水産高校、小牛田農林高校、加美農業高校、宮城県農業高校そして大河原産業高校の五校を視察し、現場の生の声を伺ってまいりました。そこで浮き彫りになったのは教職員や実習職員の配置に余裕がなく、一人当たりの業務負担が大きいという実態であります。また、実験施設や温室、畜舎の老朽化、更にはトラクターなどの大型備品が更新時期を過ぎているなど、生徒にとって魅力ある学習環境とは言い難いと感じました。そこで、専門高校における実習教員等の確保、老朽化した施設・備品の更新について、県の考えを伺います。

次に、ｉｄｅａｌスクールの運営方針について伺います。

生徒が多様な選択肢の中で自らの学びを形成できる環境が整うことは、大いに期待しているところであります。加美農業高校の視察では、多様な課題を抱える生徒が耕心寮での共同生活や学びを通じて、精神的にも人間的にも大きく成長していることを伺い大変感銘を受けました。そこで、ｉｄｅａｌスクールが掲げる多様な生徒を柔軟に受け入れるという理念と、加美農業高校の教育資源を組み合わせた農業体験の教育プログラムなどは、生徒の新たな可能性を引き出す魅力のある選択肢ではないでしょうか。県の考えを伺います。

次に、専門高校における全国募集と寮の整備について伺います。

実業高校の学びは現場と連動した実習が基本であり、今回の専門学校への施設、機材の支援は探求的な学びを深め向学心を育てる上で重要であります。加えて、宮城丸の航海実習や国際交流などは、国際化の進む社会において生徒の将来に希望を持たせる事業であります。このような環境を背景に、宮城県水産高校、気仙沼向洋高校には以前から内陸からの入学希望者がありましたが、寮がないことから入学を断念しておりました。少子化の進む現状の中で産業人材を育成するためには、寮を整備し全国募集に取り組むことは極めて重要であります。教育長の考えを伺います。

部活動の地域展開について伺います。

国は令和四年、進む少子化や教員の働き方改革の一環として、中学校部活動の地域移行を打ち出しました。しかし当時、学校から地域への丸投げとのイメージがあり、保護者や地域に不安が広がりました。このことから、国は令和七年度に名称を地域展開へと変更し、「地域の子供たちは学校を含めた地域全体で育てる」との理念の下、体験格差の解消や持続可能な環境整備に向け、学校と地域が連携して生徒を支える方向性を示しました。具体的には、令和八年度から十三年度までの六年間を改革実行期間として、期間内に原則、休日は全ての学校で地域展開を目指すとしました。併せて認定地域クラブ活動制度を導入し、認定を受けた団体は中体連の主催大会に参加を可能としました。これを踏まえ、宮城県中体連の方針について伺います。

現在、宮城県中体連では、地域クラブの大会参加はあくまでも特別な配慮による特例措置で認めているものとしております。地方の少子化を考えれば、この特例措置については、柔軟で将来性のある方向で協議、検討するべきではないでしょうか。県の見解を求めます。

次に、指導者の資格要件について伺います。

地域クラブの大会参加要件の指導者資格は種目によって異なりますが、ＪＳＰＯ公認コーチ一などが必要とされている競技があります。コーチ一は比較的レベルの高い資格で、学校部活動の顧問でも保有していないケースが多いと思われます。そこで、地域展開への移行時期においては制度を緩和するように考えるべきではないでしょうか。県の見解を求めます。

次に、登録申請要件における自治体間の格差について伺います。

県中体連は地域クラブの登録要件を、自治体が認める受皿団体または当該校に常設部活がない生徒が所属する団体のいずれかを選択することとしております。この判断によっては自治体間での登録の有無について格差が生じるのではないかと懸念します。県の立場として、地域間の平準化を図るための工夫や、市町村への指導・助言が必要であると考えますが県の見解を求めます。

次に、拠点校部活動について伺います。

この拠点校部活動は、地域クラブへ展開する前段階として、自校に希望する部活がないときに近隣校で活動できる仕組みで、専門の指導教員の影響が大きい吹奏楽部や美術部などで有効であります。県の積極的な対応を求めますが、いかがでしょうか伺います。

最後に、少子化の影響で学校の統廃合が進む中、民間団体の皆さんは生徒の安全や指導者の確保、保険対応、活動場所の確保、更には移動の対策等、様々な課題を抱えながらも、生徒たちにやりたい活動をさせたいとの熱意で部活動の地域展開に取り組んでおります。県はこのような民間の皆さんの生徒のためにという思いに応えるためにも、地域展開について主体性を持って中体連や市町村と関わり進めるべきではありませんか。教育長の所見を伺い壇上からの質問を終了いたします。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　守屋守武議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、宮城県の欧州インバウンド戦略についての御質問のうち、フランス人の視点によるプロモーションについてのお尋ねにお答えいたします。

フランスは世界二位の漫画大国で日本のファンが多く、また、隠れた本物の日本が見たいという要望が強いなど、欧州の中でも一律ではなく、国別、性別、年齢層等、ターゲットに応じた旅行商品の造成や効果的なプロモーションが必要であり、そのためには現地で有力な販路を有する旅行会社を活用することが重要であると考えております。我が県では今年度から、フランスの旅行消費が高い顧客を有する現地の旅行会社や国内旅行

会社において、商品造成の権限を持つ責任者等を招請し、フランス人の視点に基づく観光資源の磨き上げと旅行商品の造成に取り組んでおり、南三陸でのホタテ養殖業とワイナリー見学後のペアリングランチなどの、新たな商品造成を想定しているところであります。県としては、今後こうしたマーケットインによる旅行商品づくりを行い、現地旅行会社に対し積極的にプロモーションを行うとともに、県内に在住するフランス人留学生の意見等も取り入れることなどにより、より一層、現地の視点を取り入れながら戦略的にプロモーションを進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、建設工事発注に伴う入札、契約制度の見直しについての御質問のうち、オープンブック方式の運用についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の建設業を取り巻く環境は、工事発注量の減少や人手不足などにより、厳しい状況にあることは十分認識しております。建設事業者が地域の守り手としてその役割を持続的に果たしていくためには、適正な労務費の確保や、元請・下請間の適正な契約関係の構築が重要であり、入札時に工事費内訳書の提出を求めるオープンブック方式は、その一助となる取組であることから、我が県でも平成十五年度に導入いたしました。その後、震災復興の特例として省略した下請に関する工事費内訳の記載について、適正な労務費の確保に向けた建設業法等の改正を踏まえ、昨年度から従前どおりの記載を求めることにいたしましたが、その際、対象を落札候補者に限定するなど、事業者の負担軽減にも配慮しております。しかしながら、業界団体からは、公告から入札までの期間で下請から見積り徴収する日数が足りないなどの御意見もいただいていることから、県としては、オープンブック方式の制度趣旨を踏まえつつ、事業者負担を考慮した更なる運用の改善について検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、宮城県のクマ対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、ガバメントハンターの採用についてのお尋ねにお答えいたします。

自治体が野生鳥獣被害対策の専門技術職員として雇用する、いわゆるガバメントハンターについては、近年全国的に人材確保の動きが加速しているものと認識しております。我が県においては、平成二十九年度から会計年度任用職員として、市町村の捕獲支援や被害防除の指導等にあたる鳥獣被害対策指導員を配置しているところであります。指導員の採用に当たっては、鳥獣被害対策に理解と熱意があり、法令に基づき銃を所持

する公務員として二十五年以上の勤務実績を有することを要件としており、現在、自衛官退職者三名、警察官退職者八名の計十一名を任用しております。県といたしましては、ツキノワグマの市街地出没など人とのあつれきが深刻化する中、今後、指導員が担うべき役割も徐々に拡大していくものと考えており、引き続き関係機関との相互理解と連携を深めながら、人身被害等の防止や県民の安全安心に向け、現場の最前線において活動される指導員の更なる採用の強化に努めてまいりたいと考えております。

佐野元副知事が環境生活部長のときに、猟友会のメンバーが少なくなっているのでぜひやろうということでスタートしましたので、全国で一番最初にやったのですが誰も知らないということで非常にさみしい思いをしております。

次に、退職自衛官のガバメントハンター採用に関する仕組みづくりと課題についての御質問にお答えいたします。

野外等での厳しい訓練を経て、自然災害や防疫処理など有事の対応経験が豊富な自衛官は、緊急銃猟など危険性と難易度の高い業務を担うことのできる貴重な人材であると認識しております。国では自衛隊退職者に対する鳥獣保護管理業務への協力を要請しているほか、我が県においても自衛隊の関係機関と連携をしながら、鳥獣被害対策指導員の従事内容や高い社会貢献性等について説明するなど、人材確保に向けた働きかけに努めているところであります。特に我が県の指導員は会計年度任用職員として勤務するため、早期に定年退職を迎える自衛官に給付される若年定年退職者給付金の対象となるほか、採用時には狩猟免許の有無を問わないこととするなど、待遇面や労働条件についても丁寧な説明を心がけております。今後、退職自衛官のガバメントハンター採用を一層進めていく上では、狩猟免許の取得やライフル銃の所持、給付金制度等の規制緩和が求められるケースも十分に想定されることから、他の都道府県にも呼びかけながら、指導員の更なる確保に向け、必要な制度改正等について研究してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱一点目、宮城県の欧州インバウンド戦略につ

いての御質問のうち、東北の呼称をみちのくとしてはどうか、また、みちのく潮風トレイルを第一弾の取組としてはどうかとのお尋ねにお答えいたします。

昨年度から、東北観光推進機構を中心に各県が連携して欧州向けプロモーションを行っておりますが、東北の知名度がいまだ低いことが課題として挙げられているところです。現在、東北観光推進機構においては、インバウンド向けのキャッチコピーとして「Ｔｒｅａｓｕｒｅｌａｎｄ　ＴＯＨＯＫＵ―ＪＡＰＡＮ」を掲げておりますが、欧州向けプロモーションにおけるキャッチコピーについては、各県等が参加する行政連絡会議などの場において検討するよう働きかけてまいります。また、みちのく潮風トレイルについては、欧米豪市場からの利用者が増えてきており、東北観光推進機構においてもアドベンチャーツーリズムの一つに位置づけ、東北を挙げてプロモーションを行っているところであり、コースを有する我が県においても魅力あるコンテンツの一つとして認識しております。県といたしましては、引き続き東北観光推進機構と連携し、みちのく潮風トレイルのプロモーションを行い、欧米豪をはじめとした利用者が継続して増加することによって、みちのくの呼称がより広く認知されることを期待しております。

次に、サン＝ナゼール市に拠点を置く企業等に対する旅行プランのＰＲについての御質問にお答えいたします。

今回訪問したサン＝ナゼール市はフランスの地方都市の中でも日本との交流に積極的で、毎年日本文化を紹介するイベントが開催されるなど、我が県の観光や食が受け入れられる可能性は高いものと考えております。昨年度から始めたフランスを含む欧州誘客プロモーションでは、対面手配が多い傾向にある中高年齢層については現地旅行会社の招請を実施する一方、オンライン手配が多い傾向にある若年層については、オンライントラベルエージェントやインフルエンサーを活用したプロモーションを実施するなど、ターゲットに応じた取組を展開しているところです。県といたしましては、現在こうした欧州向けに実施しているターゲット別の誘客プロモーションに加え、御提案のありました従業員代表組織についても、特にフランスにおいては従業員のバカンス等、福利厚生にも大きな影響を与えることから、新たな集客手段の一つとして捉え、ＪＮＴＯ日本政府観光局やパリの欧州サポートデスクを活用し、情報収集に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　会計管理者兼出納局長大森秀和君。

〔会計管理者兼出納局長　大森秀和君登壇〕

○会計管理者兼出納局長（大森秀和君）　大綱二点目、建設工事発注に伴う入札、契約制度の見直しについての御質問のうち、総合評価落札方式についてのお尋ねにお答えいたします。

総合評価落札方式では、工事ごとの特性や施工上の課題を踏まえて評価項目や評価基準を設定しており、評価項目の一つである施工計画等については、提案された技術や取組が新技術であることをもって一律に高く評価するものではなく、工事の品質向上や課題への対応にどのように寄与するかという観点から評価をしています。また、総合評価落札方式の評価結果については、現在も評価項目や評価基準を公表するとともに、価格点、価格以外の評価点と、その採点内訳を公表しておりますが、その詳細な評価理由等の開示については、地域事業者の提案力向上に効果が期待できる一方で、事業者間の公正な競争性を確保する観点も重要であり、慎重な検討が必要であると考えております。県といたしましては、他自治体の事例も参考に、評価結果の情報提供も含め、中小の建設事業者が地域の守り手として持続できるような入札制度の在り方について、引き続き研究してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長　小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　大綱四点目、二〇四〇年を見据えた県立高校運営についての御質問のうち、オンライン教育センターについてのお尋ねにお答えいたします。

急速な少子化の進展や生徒の教育的ニーズの多様化を踏まえ、県内全ての地域で、希望する進路の実現に向けた教育環境を整備することが、極めて重要であると認識しております。みやぎ県立高校将来ビジョンにおいては、各校が担う役割や目指すべき学校像を明確にしていくこととしており、それぞれの校風や伝統を大切にしながら、時代のニーズに合わせた教育環境を整えてまいりたいと考えております。オンラインで授業を実施するに当たっては、受信側の学校において教職員が対面による伴走型の個別サポー

トを行うとともに、配信側の教員とも双方向でコミュニケーションを図り、学習内容の理解を深めていくこととしております。また、オンラインの活用によって多様な科目が開設できるようになるほか、大学や産業界等との連携も強化でき、生徒の資質・能力をより高めてそれぞれが希望する進路の実現につなげていきたいと考えております。県教育委員会としましては、デジタル技術の効果的な活用により教育空間を拡張し、宮城県全体を一つの学校と捉え、どこに住んでいても進路目標が達成できる学びの環境を整えてまいります。

次に、部局横断的な連携についての御質問にお答えいたします。

昨今の急激な気候変動等による海洋環境の変化に伴い、持続可能な陸上養殖などの先端技術に対応できる水産人材の育成は喫緊の課題と認識しております。高等学校等教育改革促進事業においては、水産高校を陸上養殖・水産イノベーション教育拠点と位置づけ、閉鎖循環式陸上養殖施設の整備を進めているところです。水産高校の近隣には水産技術総合センターがあることから、水産林政部と連携して知見を共有することは、生徒の科学的探求心を育み、将来の進路選択や学習意欲の向上にもつながる重要な機会であると考えております。こうした水産高校での取組は、他の専門高校にも情報を共有し、分野横断的な学びを全県で横展開していけるよう努めてまいります。各専門高校において学習する領域は、様々な行政分野とも密接に関連していることから、県の各部局はもとより大学や企業などとも連携を深めながら、各産業を支えていける実践的な学びを充実させてまいりたいと考えております。

次に、専門高校における実習教職員等の確保と施設・備品の更新対策についての御質問にお答えいたします。

次世代の産業人材を育成する専門高校において実践的な学びを進める上では、教職員等の確保や施設・備品などの実習環境の充実が、必要不可欠であると認識しております。県教育委員会では、教職員の業務の効率化や適正化を進めるとともに、各学校の実情を踏まえて教員を増員するなど教育体制の充実に努めているところです。一方で、実習環境については、各学校の年次計画等に基づき順次整備を進めてきたところですが、予算の制約もあり、施設・設備の耐用年数を超えて使用せざるを得ないケースも少なくありません。こうした中、今般国においては、拠点となる高校に対して国費で必要な整

備を重点的に支援する方針を示したことから、県の単独事業の財源は国の支援対象とならない高校に集中的に振り向け、双方の整備をいずれも加速していくこととといたしました。県教育委員会としましては、国に教職員定数の更なる改善を要望するとともに、我が県の基幹産業を担う人材の育成に向け、これまで遅れがちであった専門高校においても、施設や備品の整備が進むようしっかりと取り組んでまいります。

次に、ｉｄｅａｌスクールと加美農業高校との連携についての御質問にお答えいたします。

ｉｄｅａｌスクールは、生徒の興味・関心、進路希望の多様化や様々な背景を抱えた生徒の増加などの要因から、個に応じた多様な学びと学習者中心の支援により、生徒の自立的な学びの実現と将来の社会的自立に必要な資質・能力の育成を目指し、来年四月の開校に向けて準備を進めているところです。また、体験的学びは、総合的な学習の時間等により各校で取組が進められているところですが、特に加美農業高校では、体験的な農業を通した学びにより、生徒の自己肯定感を高め社会性を育む等、大変優れた成果を上げていると認識しております。県教育委員会としましては、御提案のありましたｉｄｅａｌスクールと加美農業高校との連携は、生徒の成長と学びの可能性を大きく広げる大変貴重な視点であることから、両校の強みを生かした相乗効果が生み出されるよう、より効果的な連携の在り方について具体的な手法や可能性を幅広く検討してまいります。

次に、専門高校における寮整備と、全国募集についての御質問にお答えいたします

水産や農業などの専門高校において、意欲がある生徒を県内外から広く受け入れることは、我が県の基幹産業を支える人材の育成につながるものと認識しております。現在、入学者選抜審議会において全国募集について検討を行っていただいているところですが、生徒の受入れに当たっては、寮などの整備を含め、生徒が安心・安全に生活するための環境が必要との御意見をいただいております。住環境の整備や生活面の支援体制の構築には地元市町村の協力も大事な要素であり、県教育委員会としましては、関係部局や市町村と協議しながら、専門高校の更なる魅力化に向けた、県内外からの生徒の受入れについて前向きに検討を進めてまいります。

次に、大綱五点目、中学校部活動の地域展開についての御質問のうち、中体連によ

る特例措置についてのお尋ねにお答えいたします。

中学校の各種大会については、部活動の地域展開に伴い、これまでの学校単位のみでの大会から地域クラブも参加できる新たな体制に移行することが求められ、県中体連では令和五年度から、特例措置として地域クラブの中総体参加を認めているところです。こうした取扱いは、全国組織である日本中体連の方針を受けて、各都道府県中体連において同様に定めているところであり、御指摘のありました恒久的な取扱いにすべきとの声は年々高まっているところです。県教育委員会としましては、希望する全ての生徒が公平・公正に大会に参加できるよう、未来志向の制度設計に向け、県中体連と連携して日本中体連に対して強く働きかけるとともに、中学校部活動の地域展開を所管するスポーツ庁に対し、国としての指導力を発揮するよう求めてまいります。

次に、地域クラブの大会参加要件である指導者資格の緩和についての御質問にお答えいたします。

地域クラブ活動については、学校部活動と同様にスポーツ事故の未然防止や、ハラスメントのない適切な指導体制等を確保し、生徒が安全に活動できる環境を整備することが重要であると認識しております。県教育委員会では、企画部や関係団体と連携し、スポーツ指導者研修会や地域クラブ指導者研修会を開催し、生徒を適切に指導できる資質を備えた指導者の育成に努めているところです。幾つかの競技種目では、大会への参加要件として、地域クラブ指導者に高度な公認資格の取得を求めており、指導者にとっては大きな負担であると認識しております。県教育委員会としましては、部活動の地域展開をスムーズに進められるよう、県中体連や他の都道府県教育委員会とも緊密に連携しながら、日本中体連に対し資格要件の緩和や柔軟な運用について強く働きかけてまいります。

次に、地域クラブの登録要件についての御質問にお答えいたします。

地域クラブが中体連の主催する大会に参加する場合、市町村の認定が必要になることから、県及び県教育委員会では、市町村によって判断基準に差が生じることのないよう、市町村への訪問や研修会等を通じて丁寧な指導・助言に取り組んできたところです。県教育委員会としましては、今後も先進事例や運用ノウハウについて市町村間での共有に努めるとともに、県、県教育委員会、県スポーツ協会で構成されるサポートチームの

伴走型支援により、市町村によって格差が生じないよう丁寧な指導・助言に努めてまいります。

次に、拠点校部活動についての御質問にお答えいたします。

少子化の進展に伴い、各学校の規模は今後ますます小さくなっていくものと想定され、学校によっては入りたい部活動が廃止され、何らかの代替措置を検討していかなければならない状況にあるものと認識しております。御指摘のありました近隣校での拠点校部活動は、有効な受皿の一つであると考えており、全国的には、運動部、文化部ともに参考となる事例が多数あるだけでなく、中には地域クラブに発展した事例も見受けられます。県教育委員会としましては、全国各地の好事例を参考にしながら各市町村とも情報を共有し、生徒の活動機会が損なわれることのないよう、望ましい在り方について研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、県が主体的に部活動の地域展開を推進すべきとの御質問にお答えいたします。

部活動の地域展開は単に学校から地域へ活動の場を移すだけではなく、生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かに成長できる環境を地域全体で持続的に支えていく重要な改革であると認識しております。県及び県教育委員会では、これまでも関係団体と連携し、市町村への訪問や研修会等を通じて、地域の実情把握と丁寧な助言・情報提供に努めてまいりました。各市町村においては、受皿となる団体や地域指導者、関係機関等との連携を図りながら鋭意取組を進めているところですが、指導者の確保や受皿となる地域クラブの体制整備等に、依然として課題があるものと承知しております。県教育委員会としましては、こうした課題を解決し持続可能な体制を構築していくため、国に財政支援を要望するとともに、サポートチームによる市町村への伴走支援や、大会の在り方などに関する中体連との協議を重ね、部活動の地域展開が一層推進されるよう、全力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君）　ありがとうございました。今回、欧州の話を皆さん出しているのですよ。何でかというと、私たちも行って感じたのは非常に日本に対して大変大きな興味を持っている、行ってみたいという興味を持っているけれども、その中で東北

という言葉が出てくるかというと出てこないのです。大体はメインのルート、そして広島の宮島は普通に出てきます。東北観光推進機構はＤＭＯなんですよ。ＤＭＣの考え方でもうけるようなプランをつくらないといけないだろう、それがみちのくという提案、いわゆる冠にみちのくを載せましょうよ。新たな企画を出すことで、これはどこだと興味を引く中で、既にみちのくトレイルがある、またはみちのくゴールドロマンがある。これは涌谷とか平泉とかそういったことも含めて、そこを尖らせていかないと、東北で何をキャッチするのですかという話です。この消費額は一千億円になっているというけれども、地方の観光の中でその向上感がないです。だからみちのくトレイルをどうやって進めるのかということになります。私も昨夜もホテルに泊まったけれど、朝やはり欧州系のお客さんたちがいました。この人たちはトレイルをする格好でいた。一方で、アジア圏の人たちは完全に観光という格好をしておりました。こういったことから、逆にしっかりフランスの人を雇って、断片的にこの作品をつくったからいいのではないのです。これがどういうふうにヒットするのかということも含めてやらないといけないということです。そのことをきっちり頭に入れていただきたい。今までの回答は全部断片的なので、それだと間があり過ぎて相手に響かないですから、きちんとやってほしいということです。みちのくトレイルに関しては、これは震災の伝承もきちっと織り込めるのです。だから二重三重の効果があると考えております。こういった形でプランを立てて、どうやって届けるのか、駅前でチラシ配りをするのですか。それよりもサン＝ナゼール市の大型企業、エアバス、空母をつくっている組合に、向こうの旅行業者を通して、サン＝ナゼール市長にお願いしてパンフレットを届けてもらったらいいではないですか。一般的に公表するのもそうだけれども、そのためにはこちらでも人を出しているけれども、フランスからも人を寄せて、常にきちっとフックしてやっていく、こういうことをしたほうがいいと言っています。いかがですか知事。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　非常にすばらしい提案だと受け止めます。今年、緒に就いたばかりでございまして、まだ手探りのような状態であります。そうした中で県職員を一人派遣して現地の状況を把握しているところ、そして県議の皆さんもフランスに行っていろいろ勉強され今回たくさん提案をいただきました。戦略的に取り組むというのも重要

ですが、具体的に今おっしゃったように、ここの、こういうところに、このような形でアプローチをするのは非常に重要なことだと思いますので、よく検討してみたいと思います。また、フランスにすごい造詣があっていろいろ情報を持っていて専門的な方がおられたら、こちらに来ていただくことも考えたいと思うのですが、なかなかそういうすばらしい方がすぐに見つからないものですから、そういった人を探しながら、今後戦略的に取り組めるように、東北観光推進機構ともよく調整してまいりたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君）　よろしくお願いします。みちのくというのを新たなメニューに加えたほうがいいと思います。新鮮味が出てくるので、そこをきちっとやっていく形になると、少しちゃんとフックしてくると思います。フランスで寄った日本のお店の社長と、この間会いました。白石遠刈田のこけし店をやっている。そうするとその関係者はものすごく集まるのですよ。だから、そういう形をやるためにもしっかりと人材を雇用してやることが大事だと思います。よろしくお願いします。

　建設工事ですが、いわゆる総合評価入札方式でやったときに何が足りるか、足りないのかをしっかりとお互いが共有できないと駄目なのですよ。それは自分たちの得意な分野だとやられてしまったら、ほかは伸びないではないですか。ここは慎重だ、ではなくて、きちっと公表して何がおかしいのかと思いますがどうなのですか。

○議長（佐々木幸士君）　会計管理者兼出納局長大森秀和君。

○会計管理者兼出納局長（大森秀和君）　先ほども答弁させていただいたところですが、特に施工計画等という項目の中で技術提案という内容が入ってきますが、各社が提案する個別の技術資料については企業独自の取組であったり、工夫、ノウハウといったものがございまして、こういったものは公開することによって、当該企業の事業活動に支障が生じる恐れのある競争上の情報が含まれる場合があると考えております。そういった観点も踏まえて、やはり慎重な検討が必要ではないかと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君）　何からかにまで公表しろとは言わないけれども、こういう方向だということはしっかり分かるように共有できるようにしたほうがいいと思います。それからオープンブックは、極端な話、例えて言えば元請けは脛をかじられてなくなっ

てしまうと。下請が強くなってしまうのではないのかという話なのです。だからこういうバランスも考えた入札方式をきちんと業界と話をして進めるべきだと思いますから、この点についても検討してください。

ガバメントハンターを先行しているということで、大変ありがとうございます。一方で、県だけではなくて地方自治体、財政力の弱いところが、いわゆる中山間地域が多いのです。こういうところで、即応体制として整えるために退官自衛官の皆さんを有効に活用できると、そんなに費用がかからなくて済むのではないか。そこに県も支援をしてあげれば、自治体職員――実は気仙沼市でも今度、特別手当を出すと言っているのです。熊だけではなくて、カモシカがかかったら逃がさないといけないのです。罠にかかったカモシカを逃がすのは危険が伴い大変なのです。また、死んでしまって腐敗した死体を処理するのも大変だと。気仙沼市の例を言って申し訳ないが、担当しているのが生涯学習課です。やったことない人たちです。担当部署が分かれてしまう。そうではなく、専門の部署がつくれるように、退官自衛官の方にしっかり対応いただけないかという話です。知事は内容をよく分かると思いますのでお願いにとどめます。よろしくお願いします。

それから、実業高校とかオンラインでやることは、少子化の中でそれでいいのだと思います。一方で、細やかな支援が必要だということが一つあります。そのほかに、実業高校というのは地方の産業を支える要になりますから、全国募集は、あの県もこの県もやったからうちもやろうではないのです。まず、宮城丸を持っている我が県だからこそ、早く設備投資をしなければいけないのです。予算はどこの県も大変だけど、人材を育てなければならないという思いはどこの県も一緒なのです。例えば産業技術手当も一〇％にして正規の職員を雇って、全国的に最初に募集をするのが肝だと思います。教育長どうですか。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　専門高校で全国募集をすることについては、非常に全国的に望まれる傾向があると認識しておりまして、今の入学者選抜審議会において、今後の宮城における全国募集の在り方について検討いただいているのですけれども、水産高校のお話をいただきましたけれども、水産高校は有力な候補として今検討いただ

いているところであります。

○議長（佐々木幸士君）　四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君）　水産高校は場所を選ぶのです。だから、いろんなところに行けない。それで、宮城丸は新しいし国際交流が始まったし施設は新しくなる。インドネシアを訪れたときに、向こうの高校の女子生徒は、宮城に行って養殖を学びたいと言っているのです。これ大事にしてください。

次に、中体連の話に入ります。先ほどの教育長のお話だと、いろいろな話をまとめて日本中体連に話をするというお話であります。私、文部科学省の文化庁のスポーツ担当の係の方とお話をしていて、いわゆる認定制度では中学校と同じように認定クラブを扱ってください。中学校の教員はここまで資格を求めなくてもやれるのです。そのように扱ってくださいということを日本中体連を通して各県に出していますということを、先ほど確認しました。あとは宮城県の中体連がどうなのかという話なのです。だからその特例措置をもって、あなたたちの認定クラブは認めているのだから言うことを聞きなさい、コーチ一を持っていないと認定できません、大会に参加できませんという話は、国の方針とか日本中体連の話とは全く違う。今これを日本中体連に言ったところで何ともならないのです。向こうは国からも指示を受けて、指示を出していますと言っていますよ。いかがですか。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　国と中央団体と我々地方の団体との受け止め方の違い、ギャップを今お話を聞いて感じました。我々の認識としては、個々の都道府県の中体連が自分で判断するというのはなかなか難しく、国全体でこういう方針があり、この方針に従ってほかの都道府県も同じ考え方で同一ルールで進めていると伺っておりまして、まず日本中体連に対して、こういう問題があるので今のお話にあった特例措置の問題があるので、ぜひ恒久的なものにしてほしいという話は我々からしているのですが、日本中体連として、まだその方針を各都道府県に示していないので難しい。スポーツ庁に問合せいたしましたら、今の話ともちょっとずれるところがあるのですけれども、国として強制事項を使ってどうこうよりも競技団体の間でしっかり対応してほしいというスタンスなので、スポーツ庁に対する要望としては、もっと指導力を発揮して、現場

の声を聞いてちゃんと日本中体連を指導してくださいと話をしております。ちょっと認識のずれがあるようなので、すり合わせしながら今後更に調整していきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　四十八番守屋守武君。

○四十八番（守屋守武君）　スポーツ庁の担当官とお話をしました。学校部活動と同じように認定クラブを受けたところに関しては、いわゆる指導者の在り方も補助の在り方も同じように見なさいという話を中体連におろしておるし、中体連はそれを実行していると文化庁で言っているのです。令和七年九月に出していますということなのです。もし行き違いがあったとしても、今後の中体連活動のためには資格要件などをしっかり見直して、県がフックになってやらなければ駄目だと思いますからよろしくお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。